

上下水道事業業務効率化基礎調査業務仕様書

1 目的

安城市（以下「発注者」という。）の上下水道事業を取り巻く状況は、将来的に、施設の老朽化に伴う維持・更新事業の増大や少子高齢化による職員の減少に伴うサービス水準の低下が想定されている。

上下水道事業業務効率化基礎調査業務（以下「本業務」という。）は、将来にわたって安定した経営を持続するため、上下水道部の全ての業務を棚卸し、多角的に調査分析することで課題点・改善点を洗い出し、業務体質改善、経費最適化の手法を導き出す基礎的な検討調査業務である。

なお、将来視野に入れるPPP推進の主たる手法として、包括委託の導入などを想定しており、その導入可能性調査に先立ち、実効性を伴う調査、助言を期待している。これは、先進的で創意工夫に富んだノウハウを有する民間事業者の持つ技術や仕組みを経営に導入することで、発注者の既存の業務体制を改善、業務レベルを格上げし、結果、上下水道事業が市民に提供するサービス水準を向上させるということを目的とし、最も期待するところである。

2 業務概要

（1）業務名

上下水道事業業務効率化基礎調査業務

（2）業務場所

安城市桜町18番23号 安城市役所及び受注者所在地

（3）業務内容

ア 業務効率化基礎調査業務

（ア）経営環境の把握

国の上位計画（新水道ビジョン、下水道ビジョン等）、発注者計画（水道事業経営戦略、下水道事業経営戦略等）を踏まえ、全般的な課題の整理や運営方針（目指すべき方向性）を整理する。

（イ）業務体系の整理

上下水道事業の全業務項目を洗い出し、整理する。発注者の事務分掌や「水道事業における官民連携に関する手引き（改訂版）令和元年9月厚生労働省水道課」等をもとに業務を分類体系化し、現在の取り組みや達成状況、委託状況を整理する。

(ウ)定性的な業務課題の把握

発注者へのヒアリング等の調査をもとに業務分析を行い、課題を把握する。課題については、現状の課題と将来的な課題に整理する。

(エ)定量的な業務課題の把握

上下水道統計、決算統計、経営比較分析表、P I（業務指標）等による他事業体との相対的な比較を行い、ヒト・モノ・カネの面から課題の把握を行う。

(オ)解決策の検討

業務上の課題の具体的な解決策を検討した上で、課題解決の重要度・優先度の設定を行う。また、PPP手法導入の視点でも解決策を検討する。

イ 上下水道料金徴収業務委託検討

令和5年に着手予定の上下水道料金等包括委託業務（メーター検針、開閉栓業務、料金徴収等窓口業務など）の準備のため、発注者の要求水準作成と定性的、定量的なメリット、デメリットを判断するための検討を支援する。

上記内容を的確に分析調査し、その課題点の抽出をするための優れた提案を求める。

提案の基礎情報として、別紙1に上下水道部の組織体制と人員構成を示す。また、参考として本業務に係る今後の進め方の想定を別紙2に示す。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月7日まで

(5) 前提条件

業務委託の遂行にあたっては、中立性及び公平性を確保しながら、最新の動向を十分に把握し、専門的知見からPPP手法の導入における基礎検討の推進、上下水道料金徴収業務の民間委託に関してサービス向上も考慮した検討を行うこと。なお、本仕様書記載の内容は本業務委託において実施すべき最低限の内容を記載したものである。本業務委託に係るプロポーザルの提案書において提案した内容についても本業務委託の範囲として契約金額の範囲内で実施すること。また、発注者監督職員と、十分な連携・支援ができること。

3 成果物

成果物は、次のとおりとし、各成果物であることが分かるようにタイトルを標記し、納品すること。なお、電子データについては、ＣＤ－Ｒ等の電子媒体で納品すること。

- (１) 業務責任者選任届（契約書第２条）
- (２) 業務実施体制図
- (３) 委託業務実施計画書
- (４) 進捗報告資料
- (５) 作業報告書
- (６) 打ち合わせ等議事録
- (７) 作業実績報告書
- (８) 完了届（契約書第１１条）

４ その他

- (１) 委託契約金額は、交通費、宿泊費、通信費、事務消耗品費等業務に係る必要の経費の一切の概算を考慮した上で決定したものであることから、それらの費用を別途請求することはできないものとする。
- (２) 業務は、「２（２）業務場所」において行うことを原則とするが、必要に応じて庁外で開催する会議等への出席や、ウェブ会議等を利用したオンラインでの協議も行うことができるものとする。
- (３) 受注者は、業務に従事していない時間には、本業務のために常駐や待機する必要はないが、電子メール等で速やかに連絡ができるようにすること。
- (４) 受注者は、本業務の実施にあたって、不明な点や改善の必要性がある場合、又は執行上の疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。
- (５) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

安城市上下水道部

令和3年度(基準日:令和3年4月1日 会計年度任用職員除く)

組 織 図

電 話(0566)76-1111(代)
下水道課 (0566)71-2247(直)
水道業務課(0566)71-2249(直)
水道工務課(0566)71-2250(直)
FAX(0566)76-3436

内線2720
下水道課 20人
下水道課長
下水道課主幹

内線2733
経営係 7
経営係長

- ア 下水道事業の経営計画及び起債事務に関すること。
- イ 下水道事業受益者負担金に関すること。
- ウ 下水道使用料に関すること。
- エ 下水道の使用開始、休止、再開等に関すること。
- オ 水洗便所改造資金の融資あっせんに関すること。
- カ 下水道事業の普及啓発に関すること。
- キ 上下水道部内の調整に関すること。
- ク その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。

内線2735
排水設備係 4
排水設備係長

- ア 排水設備等の工事の確認及び検査に関すること。
- イ 排水設備工事指定工事店の指定及び指導に関すること。
- ウ 公共ます等の設置に関すること。
- エ 下水道への接続促進に関すること。
- オ 下水道に係る事業場排水の水質監視及び規制に関すること。
- カ 雨水貯留施設設置の補助金に関すること。

内線2743
工務係 7
工務係長

- ア 汚水に係る下水道の計画決定及び企画調整に関すること。
- イ 汚水に係る下水道事業に係る工事の設計及び施行に関すること。
- ウ 汚水に係る下水道施設の管理に関すること。
- エ 汚水に係る下水道台帳に関すること。
- オ 汚水に係る下水道施設の占用に関すること。
- カ 農業集落排水処理施設の維持管理に関すること。
- キ 開発行為等における下水道施設の指導に関すること。
- ク 流域下水道事業に伴う連絡調整に関すること。

市
上下水道部
60人
上下水道部長

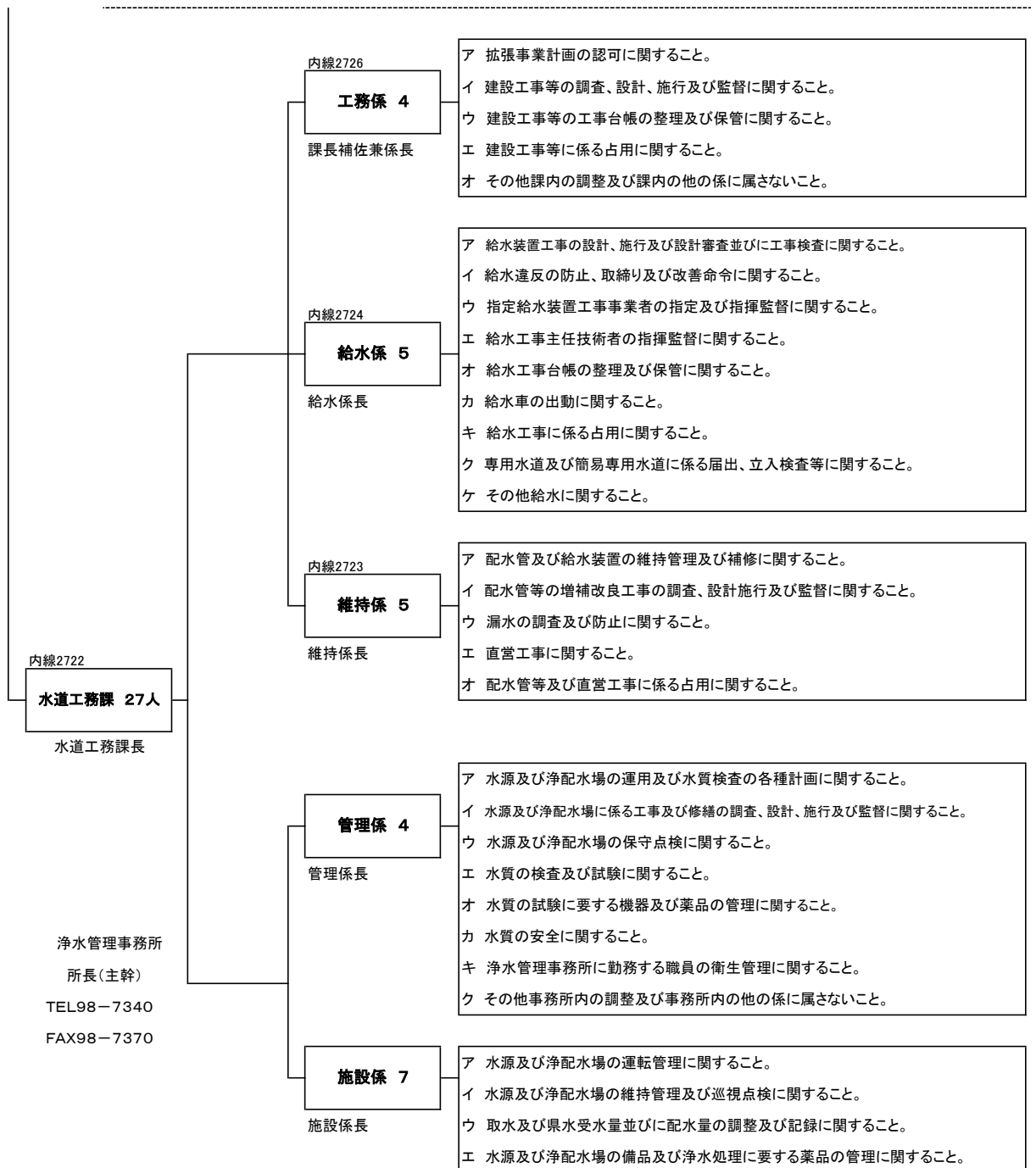
内線2711
水道業務課 12人
水道業務課長

内線2713
経営係 3
経営係長

- ア 例規に関すること。
- イ 公印の保管に関すること。
- ウ 職員の人事に関すること。
- エ 職員の給与その他勤務条件に関すること。
- オ 水道事業の経営計画に関すること。
- カ 水道事業の財政計画に関すること。
- キ 予算及び決算の調製に関すること。
- ク 企業債及び一時借入金に関すること。
- ケ 収入及び支出に関すること。
- コ 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- サ 業務状況の公表及び事業報告に関すること。
- シ 企業用財産の取得、管理及び処分に関すること。
- ス その他課内の調整及び課内の他の係に属さないこと。

内線2716
料金係 8
料金係長

- ア 事業収入の調定及び収納に関すること。
- イ 事業収入の滞納整理に関すること。
- ウ 水道使用量の検針及び決定に関すること。
- エ 水道使用料の徴収に関すること。
- オ 給水の開始、中止、廃止等に関すること。
- カ 量水器の取替え及び管理に関すること。



別紙 2

発注者は、将来視野に入れる P P P 推進について、以下の進め方を想定しており、本業務は初期検討段階の初回と考えている。

初期 検討 段階	令和 4 年度	上下水道事業業務効率化基礎調査業務（本業務） ・ 課題の把握と解決策の検討 ・ 上下水道料金徴収業務委託検討
	令和 5 年度	（仮称）上下水道事業業務効率化検討業務 ・ PPP 手法、事例の検討 ・ PPP 基本方針の検討 ・ PPP 実施体制の検討 ・ PPP 効果の検討 ・ ロードマップ作成
詳細 検討 段階	令和 6 年度	（仮称）PPP 手法導入可能性調査業務 ・ 具体的 PPP 手法導入における効果や課題の検討 ・ 最適な PPP 手法導入における要求水準検討
手法 検討 段階	令和 6 年度	PPP 手法導入可否の決定
	令和 7 年度以降	事業者募集・選定 具体的 PPP 手法導入